



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 告示

- 1309 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課)
- 1310 " (")
- 1311 " (")
- 1312 和歌山県漁業調整規則による聴聞 (資源管理課)
- 1313 " (")
- 1314 " (")
- 1315 都市計画事業の事業計画の変更認可 (下水道課)

○ 公告

県有財産売却公告

(管財課)

告 示

和歌山県告示第1309号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成19年11月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3010120198	くろしお作業所	和歌山市楠本39-1	生活介護	知的障害者	社会福祉法人一麦会	和歌山市岩橋643	平成19.11.1	平成25.10.31

和歌山県告示第1310号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、

同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成19年11月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3010120206	くろしお作業所	和歌山市里62-1	生活介護 就労継続支援B型	知的障害者	社会福祉法人一麦会	和歌山市岩橋643	平成19.11.1	平成25.10.31
	くろしお作業所分場め組	和歌山市出島31-8	就労継続支援B型					

和歌山県告示第1311号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、

同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成19年11月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
3010120214	ほかほか共同作業所	和歌山市手平6-112-3	生活介護 就労継続支援B型	特定無し	社会福祉法人樫の木福祉会	和歌山市手平6-112-3	平成19.11.1	平成25.10.31

和歌山県告示第1312号

和歌山県漁業調整規則(平成17年和歌山県規則第67号)第47条第1項の規定に基づく行政処分について、同条第3項及び第4項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成19年11月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 日時 平成19年12月4日(火)午前10時から
- 2 場所 和歌山市雑賀屋町東ノ丁30番地

水産会館 地階 中会議室

3 被聴聞者

- (1) 氏名 濱田光男
- (2) 住所 和歌山県和歌山市雑賀崎1247番地5
- (3) 漁業許可 小型機船底びき網漁業
- (4) 許可番号 ワカ小型第252号
- (5) 船舶名 光栄丸(WK2-5602)

和歌山県告示第1313号

和歌山県漁業調整規則(平成17年和歌山県規則第67号)第47条第1項の規定に基づく行政処分について、同条第3項及び第4項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成19年11月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 日時 平成19年12月5日(水)午前10時から
- 2 場所 和歌山市雑賀屋町東ノ丁30番地
水産会館 地階 中会議室

3 被聴聞者

- (1) 氏名 山田一博
- (2) 住所 和歌山県有田市宮崎町310番地6
- (3) 漁業許可 瀬戸内海機船船びき網漁業
- (4) 許可番号 第77号・第78号
- (5) 船舶名 第7一丸(WK2-3794)
第8一丸(WK2-3795)

和歌山県告示第1314号

和歌山県漁業調整規則(平成17年和歌山県規則第67号)第47条第1項の規定に基づく行政処分について、同条第3項及び第4項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成19年11月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 日時 平成19年12月5日(水)午後1時30分から
- 2 場所 和歌山市雑賀屋町東ノ丁30番地
水産会館 地階 中会議室

3 被聴聞者

- (1) 氏名 中尾一平
- (2) 住所 和歌山県有田郡湯浅町大字栖原836番地

- (3) 漁業許可 瀬戸内海機船船びき網漁業
- (4) 許可番号 第109号・第110号
- (5) 船舶名 第11大平丸(WK2-3485)
第12大平丸(WK2-3486)

和歌山県告示第1315号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成19年11月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 施行者の名称
有田川町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
吉備都市計画下水道事業 有田川町公共下水道
- 3 事業施行期間
自 平成15年10月7日
至 平成22年3月31日
- 4 事業地
(1) 収用の部分
変更なし
(2) 使用の部分
平成15年和歌山県告示第1116号の事業地に大字下津野字広垣内を加える。

公 告

県有財産売却公告

県有財産(土地及び建物)の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成19年11月27日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 一般競争入札により売り払う物件
次の8件の土地及び建物を個別に入札に付し、各々売り払う。

物件番号	所在	地番	地目	地積(㎡)	予定価格(円)	入札保証金(円)
1	橋本市高野口町名古曾字上ノ段	776番2	宅地	151.40	5,030,000	503,000
2	橋本市柱本字深山	15番4	宅地	422.11	8,980,000	898,000
3	橋本市柱本字深山	15番8	宅地	655.03	11,700,000	1,170,000
4	紀の川市桃山町調月字北嶋	32番5	宅地	1145.91	17,000,000	1,700,000
5	和歌山市上町	24番15	雑種地	35.00	1,940,000	194,000
6	有田郡広川町大字広字東道	867番4	宅地	236.43	4,870,000	487,000
	木造平屋有り					

7	有田郡広川町大字広字東道	867番6	宅地	210.83	3,060,000	306,000
8	御坊市藤田町吉田字笠屋	1418番1	宅地	703.32	17,500,000	1,750,000

備考 予定価格とは、あらかじめ和歌山県が定めた最低売払価格をいう。

- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。
- (2) 個人にあつては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でない者であること。法人にあつては、役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいう。)が暴力団員でない者であること。
- (3) 和歌山県が定めるガイドライン(以下「県ガイドライン」という。)並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、及び順守することができる者であること。
- (4) 3により、あらかじめ一般競争入札への参加の申込みをした者であること。
- 3 一般競争入札の参加申込み等に関する事項
- (1) 仮申込み
一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめヤフー株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム(以下「公有財産売却システム」という。)により参加の仮申込みの手続を行うこと。
- (2) 申込手続

一般競争入札の参加の申込手続は、(1)により参加の仮申込手続を完了した後、平成20年1月16日(水)まで(郵送により申し込む場合は、平成20年1月16日までの消印があるものを有効とする。)に所定の申込書により和歌山県総務部総務管理局管財課に一般競争入札への参加を申し込むものとする。

なお、申込みに当たっては入札保証金を納付しなければならない。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県総務部総務管理局管財課

(2) 期間

平成19年12月5日(水)から平成20年1月29日(火)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで。ただし、平成19年12月5日にあつては午後1時から、平成20年1月29日にあつては午後1時までとする。

5 入札説明書及び県ガイドラインを交付する場所及び期間

4の(1)及び(2)に同じ。

6 現地説明を行う場所及び日時

1に示した物件番号に応じ、その所在する現地において、各々次の日時に現地説明を行う。

物件番号	現地説明を行う日時		現地説明を行う場所
1	平成19年12月15日(土)	午前10時00分	橋本市高野口町名古曾字上ノ段776番2
2	平成19年12月15日(土)	午前11時00分	橋本市柱本字深山15番4
3			橋本市柱本字深山15番8
4	平成19年12月15日(土)	午後2時00分	紀の川市桃山町調月字北嶋32番5
5	平成19年12月16日(日)	午前10時00分	和歌山市上町24番15
6	平成19年12月16日(日)	午後1時00分	有田郡広川町大字広字東道867番4
7			有田郡広川町大字広字東道867番6
8	平成19年12月16日(日)	午後3時00分	御坊市藤田町吉田字笠屋1418番1

7 一般競争入札等の場所及び期間

(1) 場所

公有財産売却システムによる。

(2) 入札期間

平成20年1月23日(水)午後1時から平成20年1月29日(火)午後1時まで

(3) 開札日時

平成20年1月29日(火)午後1時

8 入札の方法

- (1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。
なお、この登録は、1回に限り行うことができる。
- (2) 郵便による入札書の提出は、認めない。

9 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、県が定めた入札保証金を指定された納付方法（県が発行する納付書）により納付しなければならない。
- (2) 落札者の納付した入札保証金は、本人の申し出により契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付する（申請により契約保証金に充当する場合を除く。）。

10 契約及び契約保証金に関する事項

落札者は、平成20年2月13日（水）までに契約を締結するとともに、契約保証金を納付しなければならない。

11 売払代金の納入

契約を締結した者は、当該契約締結の日から2週間以内に県が交付する納入通知書により、当該契約に係る売払代金を県の収納機関に納付しなければならない。

12 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。

13 落札者の決定の方法

入札期間終了後、和歌山県は開札を行い、売却区分（公有財産売却の財産の出品区分）ごとに、公有財産売却システムによる入札において、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定する。ただし、入札価格が最高価格である入札者が複数ある場合は、くじで落札者を決定する。

14 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県総務部総務管理局管財課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2216

- (2) 契約書作成の要否

要